

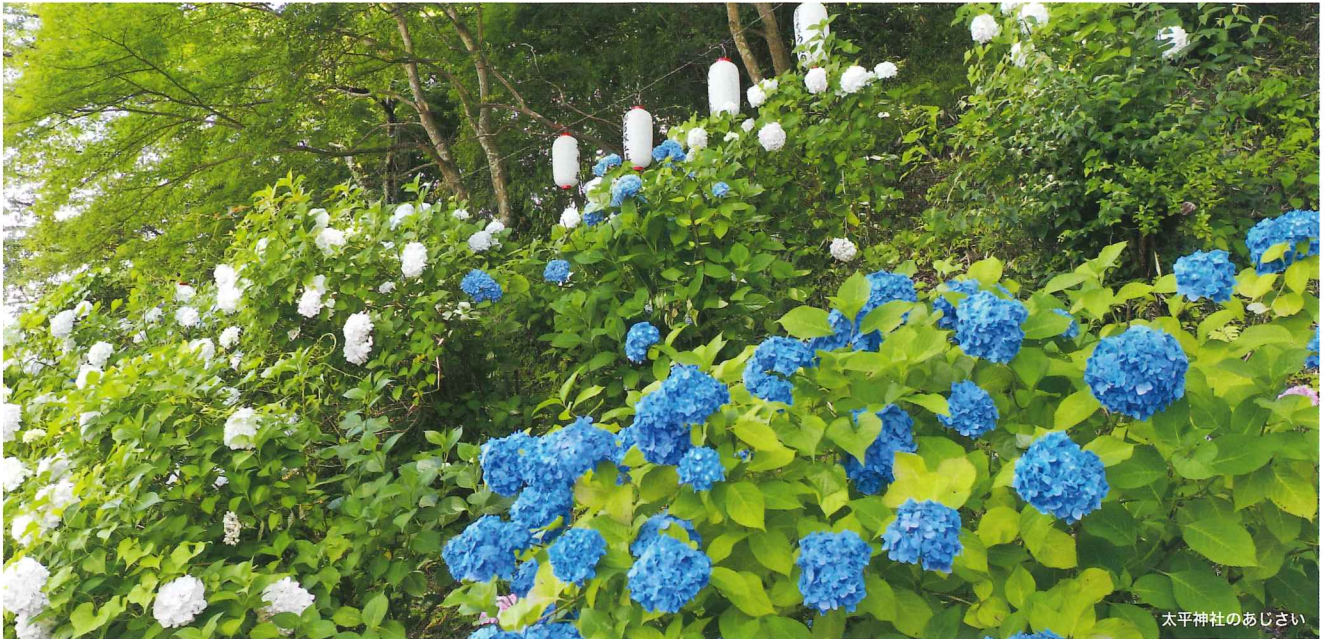
商工会報

ましか

Mashiko
Society of Commerce & Industry

発行：益子町商工会
商工会員数：630人
(令和5年7月1日現在)

URL <https://mashiko-shokokai.com/> E-mail mashiko-net@shokokai-tochigi.or.jp



太平神社のあじさい

益子町商工会の歴史に寄せて



益子町商工会長
塚本裕昭

初夏の候、会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと慶び申し上げます。平素より商工会事業に対しまして、ご支援・ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。また、去る5月25日に開催いたしました第64回通常総会において、会員の皆様のご協力により、すべての議案が承認可決されました。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、今回は、益子町商工会の歴史を振り返りながら、現在、当商工会が抱えている二つの問題点について考えてみました。まず、商工会館の老朽化についての問題であります。

当商工会は、昭和35年12月「益子町商工会」として法制化し、今年で63年目を迎えております。発足当初の15年間は、旧役場(現在の益子保育園)の片隅に間借りして活動していたと伺っております。昭和51年3月に、益子町商工業者の念願でありました益子町商工会館が、県、町、会員の皆様の多大なご支援により建設されました。会館敷地については、当時の会員でありました樋下田氏のご協力により借用することになりました。資料には、総工費4,600万円と記録されており、当時としては、かなり立派な建物であったと想像いたします。

多くの商工業者が、本会館で経営等について学び、各種会議では意見を交換するなどして今日に至っております。

しかしながら、本会館も建設から47年が経過し、その間、東日本大震災等が発生、建物にひび割れが見られるなど老朽化がかなり進んできております。

耐震構造もなされていないため、今度、また、強い地震が発生した場合には、倒壊する

恐れもあり、大変心配されます。次世代に「負の遺産」を残さないためにも、本会館の耐震化等について、いずれ、皆様と共に検討しなければならぬと考えております。もう一つは、商工会員数の減少についての問題であります。

商工会館が建設された昭和51年当時、町で商工業を営んでいた方は、1,000を超えている数で、会員数も約750名と記録されております。

その後、地区内の商工業者数は、窯業を中心にピーク時は1,400程に増加しましたが、会員数は平成11年度の946名を境に、毎年15〜30名の会員の方が廃業等で脱退いたしました。令和の時代に入り、会員数はやや増加傾向となりましたが、昨年度は24名の会員の皆様が脱退し、前年度比マイナス、本年4月1日現在、益子町の事業者数は992に対して会員数630名となっております。

当商工会でも、新規創業セミナーの開催、職員による新規入会活動の実施等を積極的に行っておりますが、脱退をカバーするのが精一杯で会員増加を図ることが大変厳しい状況となっております。

昨年4月より、県内33の商工会が一丸となり、3か年計画で「会員加入促進運動」を実施しておりますので、会員の皆様より、新規会員のご紹介等をよろしくお願い致します。以上が、現在、当商工会を運営していくうえで危惧している点であります。

商工会の大きな目的は会員の皆様の繁栄・発展を図ることです。職員も各種セミナーや研修会に参加するなど自己啓発に務め、皆様の満足度を追求するため努力をしております。さまざまな問題に対して、ご意見を頂ければ大変有難い次第でございます。

益子町商工会は、今年度も、役員員一体となって、会員の皆様の支援に全力で取り組んで参りますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

春の益子陶器市2023



こうじんや
桜井 逸郎

第107回の陶器市は9日間で36万人の人出でした。

昨年は検温ステーションやリストバンドなどの制約の中での開催でしたが、今回から感染症対策が個人の判断に委ねられ、コロナ禍で外出を控えていた反動か、沢山のお客様にご来場いただきました。今回も観光協会をはじめ、役場や商工会、沢山のボランティアの皆様のご助力なくては成り立ちませんでした。本当にありがとうございます。期間は、人手不足で期間中

益子焼開窯
170周年を迎えました



は一步も店から出られず、皆様のご活躍を口伝えやSNSで知るばかりで、今の陶器市を広い視野では見ていないので、原稿依頼を安請け合いましたと後悔しております(笑)

という事で城内坂下の店内の小さな視点から見えた陶器市ですが、印象に残った点はふたつです。

ひとつはお客様の消費動向の変化です。かつての陶器市はバーゲンセールのな捉え方で、会計時に値引きをしても更に値切ってくるお客様が非常に多かったのですが、いつの頃からか値引きに気を留めないお客様が増えてきたように感じています。そこで今回は思い切つて

値引きを止めてみる事にしました。お客様の顔を見ながら会計していましたが、値引きが無いことに不満や疑問を持った方はほぼおらず、値引きの確認や値切ってきたお客様は期間中わずか3件でした。年齢としてはすべて七十代の方でした。現在、主となる購買層には値引きがサービスとしてあまり効果的ではないようです。今後は何か別の方向性のサービスを充実していこうと検討しています。

もうひとつは道路の混雑や駐車場不足などの長年の課題に加えて、近年の陶器市は通信インフラ増強の必要性を感じました。コロナ禍で加速したキャッシュレス化。当店では陶器市期間中の26%がクレジット決済、19%がバーコード決済と、売上金額の45%がキャッシュレスでした。キャッシュレス化は通信トラフィック量の増大も招きます。期間中、混雑時にはモバイル回線の混雑による通信障害か、決済サーバーの混雑か、バーコード決済アプリの三次元バーコードが表示されない障害が発生。決済が出来ない状況が何度もありました。店舗では固定の回線からクレジット決済は可能でしたが、テント出店で決済されていた方は機会損失もあったので

益子のソウルフード「ビルマ汁」



いろり茶屋
大介 榎田

はないでしょうか。決済だけでなく、周辺地域の通信障害があったとも聞いています。通信インフラに関しては個人で出来ることは限られています

が、時代の変化で生まれてくる新たな課題に柔軟に対応して、陶器市とは関係のない周辺地域の皆さんとも共存共栄していければと考えています。

給食にも出るようになり益子の名物料理となりました。そして、毎年テレビや雑誌等様々なメディアで紹介され問合せも寄せられています。

益子町商工会ではビルマ汁をさらにPRすべく、メニューに加えて頂ける飲食店を募集しています。取扱店にはノボリ旗等を提供し、ホームページや紙媒体でPRを行っておりますので、興味のある方は是非お問い合わせください。

観光機運が高まる中、益子町ではビルマ汁の季節がやってきました。私は全ての店舗のビルマ汁を頂いたことがあるのですが、元祖の味がベースになつていながら



新たに3店舗が
取扱店となりました。

- (株)アイソニーフーズ (コープ・期間限定)
- 益子のスープ屋Trois
- 郷山カフェひだまり

現在、取扱店は14店舗。取扱店募集中!!

2023年 益子町商工会 主催

益子町

令和の今こそ創業!

創業セミナー

日程：・第1回 8/19 (土) ・第2回 8/23 (水) ・第3回 8/26 (土)
 ・第4回 8/30 (水) ・第5回 9/2 (土) 計5回 20時間

内容：創業希望者向けのセミナー 藤本隆幸氏 (㈱ファーストイニシアチブ/中小企業診断士)

定員：15名 (定員になり次第締切) ※遠方からの方で、オンライン参加を希望される場合は事前にご相談ください。(必ず1回以上対面にて受講いただきます)

対象者：①益子町内で創業希望の方 ※遠方からの受講も可
 ②益子町内に創業後5年以内の方 ③事業者で新たな分野に挑戦したい方

受講料：5,000円 ※受講は8月19日の第1回講座時に徴収させていただきます

主催/お問い合わせ 益子町商工会 TEL:0285-72-2398 FAX:0285-72-5881



チャットAIによる生産性向上セミナー

内容：AIはパートナー?ビジネスで可能性を最大限に引き出す方法

講師：石田信行氏 (フォーアイコンサルタント/ITコンサルタント)
 日時：8月9日(水) 18:30~20:00

インボイス制度対応セミナー

内容：インボイス登録後の実務について

講師：税理士 柳 彰一氏 会場：商工会館

日時：8月2日(水)

全体セミナー ①13:00~14:30 ②18:00~19:00

個別相談 14:30~18:00 1人20分程度(要予約)

企画展「ましこのおみせ3rd」

~つくり手とつかい手をつなぐもの~

内容：益子焼販売店を中心とした企画展示

会場：道の駅ましこ

・第1回企画展 10月21日(土)~11月12日(日)

・第2回企画展 11月25日(土)~12月17日(日)

■その他、現在企画進行中です。

■商工会ランクアップ制度、栃木県経営革新計画、補助金のご相談など、個社の支援も喜んで対応いたします!

ましこの寺子屋2023

内容：小規模の経営者・後継者向けのセミナー

講師：亀田泰志氏 (㈨カメダビジネスサポート/中小企業診断士)

会場：商工会館

・第1回 9月下旬 ・第2回 10月上旬

・第3回 10月中旬

・個別フォローアップ支援付き

小規模事業者 持続化補助金 第13回公募

商工会と一緒に計画を作って、販路開拓の取組に補助金を活用しませんか?

補助上限：[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠・創業枠など] 200万円

補助率：2/3

経費対象：機械装置等、広告、展示会等出展、委託・外注 他

申請締切：8月下旬



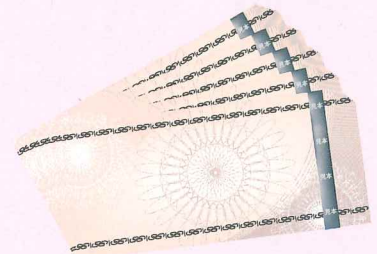
商工会までご相談ください

町内の各事業所の売上向上を図るため、今年も「益子町プレミアム商品券」を販売します。

令和5年度 「益子町プレミアム商品券」

共通・一般券

- 販売日 令和5年9月17日（日）9:00～16:00
- 使用期間 令和5年9月17日～令和6年2月29日
- 販売場所 益子町民センター 大ホール
※9/19以降は、益子町商工会で販売
- 購入資格 益子町民及び町内事業所勤務の方
- 代理購入 不可



| 内容 | プレミアム率 | 販売額 | 販売単位 | 購入限度額 |
|-----|--------|------------------------------|--|------------------------------------|
| 共通券 | 20% | 6,000万円 (発行総額 7,200万円) | 共通券1000円×6枚 一般券1000円×6枚 を1セットとし 12,000円分を 10,000円で販売 | 共通券・一般券 1世帯6セット 額面72,000円分まで |
| 一般券 | 20% | | | |

リフォーム券

- 申込期間 令和5年8月16日（水）～8月31日（木）9:00～17:00
- 販売日 令和5年9月11日（月）～9月13日（水）9:00～19:00
- 販売場所 益子町商工会
- 販売方法 予約販売を行う
 - ・申込期間に益子町商工会へ見積書・請求書等を提出して受付をする
 - ・予定額を上まわる申込みがあった場合は、按分調整により減額販売をする
- 使用期間 令和5年9月11日～令和6年2月29日
- 購入資格 益子町内に住居を有し、期間中にリフォームを行う世帯施工主
- 代理購入 加盟店（施工業者）による代理が可能。購入は本人のみとする。
- 注意 「益子町省エネ家電製品購入費補助金」との併用はできません。



| 内容 | プレミアム率 | 販売額 | 販売単位 | 購入限度額 |
|--------|--------|------------------------------|---------------------------|-------------------------|
| リフォーム券 | 10% | 1,000万円 (発行総額 1,100万円) | 1枚11,000円分を 10,000円で販売 | 1世帯50枚 額面550,000円分まで |

新規取扱店募集

取扱店希望の方は、商工会事務局までお問い合わせください（☎72-2398）
※昨年の「取扱店事業所」は、今年も自動継続となります。



インボイス制度に関する 2023年改正

Q&A
で解説

いよいよ10月1日よりインボイス制度がスタートします。

インボイス制度の円滑な導入に向け、2023年度税制改正において同制度の改正が盛り込まれています。

その内容をQ&Aで解説します。

(「月間商工会」より抜粋)

Q1

あらためてインボイス制度とは、どのような制度ですか？



事業者が納付する消費税は、課税売上に係る消費税から、課税仕入れに係る消費税を控除して計算します。この消費税を控除することを「仕入税額控除」といいますが、仕入税額控除をすすめるためには適格請求書（インボイス）の交付を受け、これを保管する必要があります、というのがインボイス制度です。

このインボイスは課税事業者であり、かつインボイス発行事業者として登録しない限り発行することができません。課税売上年1000万円以下の免税事業者は、課税事業者を選択してインボイス発行事業者になるかどうか、問われています。

Q2

2割特例ができたと言いました。



これまで免税事業者であった事業者が、インボイス発行事業者になった場合に、消費税の納税額を売り上げにかかる消費税の2割に軽減するという特例です。2023年10月1日から2026年9月30日を含む課税期間に限定適用されます。

簡易課税を適用した場合よりも納税額が少なくなることが多く、かつ事務負担も軽減されることとなります。免税事業者が課税事業者を選択しやすくするための措置で

す。この特例はあらかじめ選択しておく必要はなく、消費税の申告時に本則課税または簡易課税との選択で適用する事ができます。



Q3

インボイスの保管が不要になる措置が設けられたとのことですが？

インボイス制度においては、金額の大小にかかわらず、すべての仕入税額控除についてインボイスの取得・保管が必要とされており、事務負担の増加が懸念されていました。

そこで6年間の経過措置として、一定の中小企業（基準期間の課税売上高が1億円以下など）を行う1万円未満（税込）の取引については、インボイスの取得・保管を必要とせず、一定事項が記載された帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められることになりました。

Q4

振込手数料が控除される場合にもインボイスが必要ですか？

インボイス制度においては、インボイスが交付された後に値引きや返品があった場合には、返還インボイスを交付する必要があります。実務では、振込み手数料を売り手負担として売掛金から差し引かれて改修することがあり、この場合も返還インボイスを別途交付する必要があります。

2023年度の税制改正において、この値引き等（対価の返還）に係る税込価額が1万円未満である場合は、返還インボイスの交付が免除されることになりました。これにより煩雑な事務が軽減されることになり、ひと安心です。

Q5

これから申請します。10月1日からインボイス発行事業者になれますか？



2023年10月1日からインボイス発行事業者になるためには、2023年3月31日までに登録申請をする必要があります。4月1日以降に登録申請をする場合は、それまでにできなかった困難な事情を記載する必要がありますがありました。

この取り扱いが変わり、4月1日以降に登録申請を行う場合は、困難な事情の記載がなくても、2023年9月30日までの申請については、2023年10月1日を登録開始日として登録されることになりました。

商工会の輪



正喜屋呉服店
高橋 京子

益子駅から東に向かい、本通りに面した角の店が、創業101年を迎える正喜屋呉服店です。現在は私達夫婦と叔父の3人体制で営業しておりますが、御年83歳になる叔父は、人柄の良さとパワーを持ち合わせ、当店の看板となり支えてくれてます。吹けば飛ぶような店舗ではありませんが、チームワークはバッチリです。

先日嬉しいひとこまがありました。お客様から「昭和のかおり最高。こんな店が無いと困るから続けてね。」と有難いお言葉をいただきました。観光地でありながらも駅前のにぎわい、現実には、どうしたものか・・・と考えること頻りますが、せめて店の灯りは少しでも永くともしたいと、改めて実感した出来事でした。

とはいえ・・・先々のことを考えると不安になる時もありますが、そんな私のストレス解消法は、30歳になるダウン症の次女と共にミュージカル

ル団体に加入し週1回の稽古に励むことです。

大きな声で歌を歌い、体を動かし、同じ時間を共有することで会話も拡がります。仲間は全員健常な小中高生なので紆余曲折色々ありましたが、先生方や仲間達に助けられ、乗せられ、家族の協力もあり親子で17年続けてきました。子供達の輪の中でキラキラ笑顔の娘を見ていると「何事も諦めず挑戦してきたことは無駄じゃ無かつたかなあ」と思い、私の明日への活力となっています。延いては家族の希望、喜びに繋がると信じています。

恥ずかしながら、商工会活動は皆無の現実に申し訳なく思っています。それでも事あるごとに情報提供して下さる商工会や会員の皆様方、本当にありがとうございます。今後自分にも出来る事を出発時に発揮し、皆様のお役に立てる事が一つでも増えるよう努力したいと思います。

今日まで、そして明日から。そんな気持ちに胸に、私は明日も店を守ります。

「いらっしやいませ〜」

青年部長就任挨拶



青年部長
山崎 純

この度、青年部長を務めさせていただくことになりました山崎純と申します。また、同時に理事という大役を仰せつかり、身が引き締まる思いでございます。

今年には新型コロナウイルスが5類感染症に移行となり、様々な規制が緩和され、社会経済活動も回復の兆しが見えて参りました。今こそ時節到来と、益子町商工会及び地域の更なる発展の為、尽力して参る所存です。

役員の皆様をはじめ、会員の皆様のご支援、ご協力のもと、精一杯務めさせて頂きまますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



商工会会員
10万人以上の方に
ご利用いただいています

「けが」の補償

「病気」の補償*

トータル「がん」補償
シンプル「がん」補償

「生命」の保障

あなたも家族もまるごと守る！
頼れる補償の

商工会の 福祉共済

全国商工会会員福祉共済

お申込みはご加入の商工会まで

*「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。



有限会社 松廼家

代表取締役：齋藤 久美子

明治26年創業以来、宇都宮駅西口にて駅弁事業を行ってまいりましたが、駅前再開発を機に益子町に移転しました。地域に根差した商売をすべく、可能な限り地域のものを使用し、ここ益子町の発展に寄与できる様な商品を開発してまいりますので宜しくお願い致します。



〒321-4216 益子町塙3180-1
 TEL▶0285-81-7250 FAX▶0285-81-7251
 定休日▶なし 営業時間▶8:30~17:00
 URL▶<http://www.ekiben-matsunoya.co.jp>



新規会員企業紹介



ちょい呑み処 オアシス コンパニオン oasis

代表：宮下 友美

酒飲み天国 大人のオアシス！
 アットホームな雰囲気で気軽に楽しく呑んで歌えるくつろぎスポットです。鮎の塩焼き他、旨いおつまみとお酒を多数ご用意してお待ちしております。
 ＊席数に限りがあるため要予約
 ＊コンパニオン宴会承ります



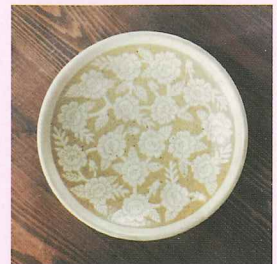
〒321-4106 益子町七井2364-1
 TEL▶080-1144-0996 TEL▶0285-81-3993
 定休日▶不定休 営業時間▶18:00~23:30

代表：本間 和花子

焼き物の道に進もうと益子に住み始めて6年、独立して4年目になります。

掻き落としという技法をメインに、益子陶器市への出店や県内外のお店の企画展に参加させて頂いています。

今後も様々な技法に挑戦し、幅広く取り組んでいきたいと考えています。



〒321-4221 益子町大郷戸2-41
 TEL▶080-9403-3563
 Instagram▶wakako0

有限会社 SK物流

代表取締役：佐藤 直也

2014年に益子町にて、運送業を始めました。栃木県内の輸送はもちろん全国各地の輸送も対応しております。ご相談等がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。どうぞ宜しくお願い致します。



〒321-4217 益子町益子1416-1
 TEL▶0285-81-7997 FAX▶0285-81-7998
 URL▶<https://sk-butstryu.jp/>

フレッシュあい 益子店

代表：廣田 茂

クリーニングで爽快に！通常のクリーニングのほか、汗抜きクリーニング、復活加工、布団の丸洗いなど当店自慢の確かな技術とこだわりの品質でご提供いたします。3枚1組のお得なサービスもご利用ください。



〒321-4217 益子町益子2761 TEL▶0285-72-7301
 定休日▶水曜日 営業時間▶9:00~19:00
 URL▶<https://fresh-i.co.jp>

西濃塗装

代表：中島 甚吾

企業・工場様からの指定塗装施工店です。

依頼を受けクリーンルームや施設内の塗装を指定された資材を使用し施工しています。

宜しく、お願い致します。

〒321-4104 益子町大沢1750-2
 TEL▶0285-81-5451
 FAX▶0285-81-5452
 定休日▶土日祝祭日



あいうえお家(うち)

代表：和久 成治

内装のリフォーム業者です。解体、大工、電気工事、クロス工事を一貫施工しております。棚やクロゼットの扉を製作しビルトインしてきれいな収まりにすることを得意としています。

何卒宜しくお願い致します。



〒321-4216 益子町塙2333-5
 TEL▶090-6855-6482
 定休日▶不定休

Pain de Noémie (パンドノエミ)

代表：瀬田 直美

皆様初めまして、パン・ド・ノエミです。

23年1月29日にオープン致しました。「地域に密着した街のパン屋さん」をモットーに、お客様に満足して頂ける様、日々パン作りに励んでおります。



〒321-4217 益子町益子3371-1

TEL▶0285-72-8484 Instagram▶pain_de_noemie

営業時間▶10:00~17:00 定休日▶水曜日・木曜日

(商品がなくなり次第終了)

益子林業

代表：長郷 義昭

益子の薪おじさん

伐採草刈り

原木 各種薪格安販売

雑木薪 1束 400円

なら薪 1束 500円

原木しいたけ

1本 200円



〒321-4212 益子町上大羽2391-1

TEL▶090-6029-2933

営業時間▶8:00~17:00 定休日▶日曜日



＼やろうよ!企業力UPと地域貢献!／

商工会に加入しよう!

会員加入促進運動 はじめました

商工会会員を募集しています。

知り合いの方や近くに非会員の方がいらっしゃいましたら、商工会へご紹介ください。



※地区内で商工業を営んでいる個人または法人の方が対象。

令和5年度「商工会費」のお知らせ

●口座振替をご利用いただいている方は、**9月25日(月)**にご指定の口座より振替させていただきますので、よろしくお願い致します。

●現金納入の方は、納入通知書を郵送しますので、**9月29日(金)**までに納入くださるようお願い致します。

なお、口座振替をご希望の方は、商工会へお気軽にお問い合わせください。(☎0285-72-2398)



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が「廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。

詳しくは右記のQRコード又は

ホームページからご確認ください。

小規模共済

検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック

24時間いつでもチャットで質問可能です

小規模企業共済



2021.8

Be a Great Small.
中小機構